

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年12月16日(2021.12.16)

【公表番号】特表2021-502391(P2021-502391A)

【公表日】令和3年1月28日(2021.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2021-004

【出願番号】特願2020-526142(P2020-526142)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/742	(2015.01)
A 6 1 K	35/74	(2015.01)
A 6 1 K	39/08	(2006.01)
A 6 1 K	39/02	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/08	(2006.01)
C 1 2 N	1/20	(2006.01)
A 2 3 L	33/135	(2016.01)
C 1 2 N	15/31	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/742	
A 6 1 K	35/74	A
A 6 1 K	39/08	
A 6 1 K	39/02	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	37/08	
C 1 2 N	1/20	A
A 2 3 L	33/135	
C 1 2 N	15/31	Z N A

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月8日(2021.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

食物アレルギーに関連する免疫応答を調節する、食物アレルギーに対する免疫寛容または減感作を誘導する、または食物アレルギーを処置するための組成物であって、

Clostridium bolteae、Anaerotruncus colihominis、Sellimonas intestinales、Clostridium symbiosum、Blautia producta、Dorea longicatena、Erysipelotrichaceae bacterium、およびSubdolinogranulum spp.からなる群から選択される種の7以上の精製された細菌株を含む、

前記組成物。

【請求項2】

精製された細菌株Clostridium bolteae、Anaerotruncus colihominis、Sellimonas intestinales、Clostridium symbiosum、Blautia producta、Erysipelotrichaceae bacterium、およびSubdolinogranulum spp.からなる、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

精製された細菌株 Clostridium bolteae、Anaerotruncus colihominis、Sellimonas intestinales、Clostridium symbiosum、Blautia producta、Dorea longicatena、Erysipelotrichaceae bacterium、および Subdolinogranulum spp. からなる、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 4】

食物アレルギーに関連する免疫応答を調節する、食物アレルギーに対する免疫寛容または減感作を誘導する、または食物アレルギーを処置するための組成物であって、配列番号 1 ~ 8 から選択される核酸配列と少なくとも 97 % の配列同一性を有する 16S rDNA 配列を含む 2 以上の精製された細菌株を含む、

前記組成物。

【請求項 5】

配列番号 1 ~ 5、7、および 8 として記載される核酸配列と少なくとも 97 % の配列同一性を有する 16S rDNA 配列を含む精製された細菌株からなる、請求項 4 に記載の組成物。

【請求項 6】

配列番号 1 ~ 8 として記載される核酸配列と少なくとも 97 % の配列同一性を有する 16S rDNA 配列を含む精製された細菌株からなる、請求項 4 に記載の組成物。

【請求項 7】

IgE 抗体の産生の抑制、制御性 T 細胞の増殖および / または蓄積の誘導、Th2 免疫応答の抑制、食物アレルギーに関連する免疫応答の抑制、および / または、食物アレルギーに対する免疫寛容または減感作をもたらす、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 8】

細菌株が、凍結乾燥および / または噴霧乾燥されている、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 9】

細菌株の 1 以上が、芽胞形態および / または栄養形態にある、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 10】

細菌株の各々が、芽胞形態または栄養形態にある、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 11】

経口的に投与される、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 12】

経口送達、直腸送達、腸への送達、および / または結腸への送達のために処方されている、請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 13】

カプセルの形態である、請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 14】

食物アレルギーが、ナツツアレルギー、魚アレルギー、小麦アレルギー、ミルクアレルギー、落花生アレルギー、木の実アレルギー、甲殻類アレルギー、大豆アレルギー、種子アレルギー、ゴマ種子アレルギー、およびタマゴアレルギーからなる群から選択される、請求項 1 ~ 13 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 15】

ヒトに投与される、請求項 1 ~ 14 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 16】

1 以上のアジュバントをさらに含む、請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 17】

アジュバントが、アレルギー処置または免疫寛容に関連する、請求項 16 に記載の組成物。

【請求項 18】

1以上の腸溶性ポリマーをさらに含む、請求項1～17のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 19】

細菌株が、2以上のヒトドナー由来である、請求項1～18のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 20】

抗生素質の投与後に投与される、請求項1～19のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 21】

抗生素質が、バンコマイシンであり、任意に、5日間1日当たり125mgのバンコマイシンの4用量で投与される、請求項1～20のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 22】

Clostridium bolteae、Anaerotruncus colihominis、Sellimonas intestinales、Clostridium symbiosum、Blautia producta、Erysipelotrichaceae bacterium、およびSubdoligranulum spp.の精製された細菌株を含み、およびここで、Dorea longicatenaを含まない、組成物。

【請求項 23】

配列番号1～5、7、および8から選択される核酸配列と少なくとも97%の配列同一性を有する16S rDNA配列を含む精製された細菌株を含み、ここで配列番号6によって提供される核酸配列と少なくとも97%の配列同一性を有する16S rDNA配列を含む細菌株を含まない、組成物。

【請求項 24】

制御性T細胞の増殖および/または蓄積を誘導する、IgE抗体産生を抑制する、および/または、Th2免疫応答を抑制する、請求項22または23に記載の組成物。

【請求項 25】

1以上のアジュバントをさらに含む、請求項22～24のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 26】

アジュバントが、アレルギー処置または免疫寛容に関連する、請求項25に記載の組成物。

【請求項 27】

請求項1～26のいずれか一項に記載の組成物を含み、薬学的に許容し得る賦形剤をさらに含む、医薬組成物。

【請求項 28】

経口送達、直腸送達、腸への送達、および/または結腸への送達のために処方されている、請求項27に記載の医薬組成物。

【請求項 29】

請求項1～26のいずれか一項に記載の組成物および栄養素を含む、食品製品。